

よか fun · future · fukuoka ニュース

2023 vol.140

梅花号

ふくおか

福岡県看護協会 令和5年度重点事業

特集 地域包括ケアの実現に向けて



生命あふれる「張る」季節

春の語源は「張る」から来ており、草木の芽が「張る」や気候の「晴る」といった意味を持つそうです。そんな生命力を感じる季節は、いちごやキウイなど旬の果物の生命力を手軽に頂くことが出来るフルーツサンドはいかがでしょうか。見た目も華やかで栄養も豊富。心と体の栄養補給におすすめです。

令和4年度入会者数(令和5年2月5日現在)

保健師	692名	看護師	39,783名
助産師	1,056名	准看護師	1,857名
計43,388名			

【発行】公益社団法人 福岡県看護協会

【発行責任者】会長 大和 日美子 【発行日】令和5年2月28日
〒812-0054 福岡県福岡市東区馬出4-10-1 ナースプラザ福岡
TEL:092-631-1141(代表) FAX:092-631-1142

<https://www.fukuoka-kango.or.jp/>



看護協会と会員の皆様
一人ひとりの架け橋に

私たち広報出版委員会は、看護協会と会員の皆様一人ひとりを「つなぐ」ことを目的に活動しています。これからも看護協会からの最新情報や、様々な施設・環境で頑張る看護職の声や姿を「よかナースふくおか」を通じてお届けして参ります。皆様からのご意見やご感想などもお待ちしております。ます。(広報出版委員会)



CONTENTS

08	04	03	02
協会の動き	特集「地域包括ケアの実現に向けて」	受賞のお祝い／ 令和5年度通常総会開催日程／ 選挙公示	令和5年度重点事業

福岡県看護協会
令和5年度
重点事業

福岡県看護協会では、「看護の質の向上を図り、看護職が働き続けられる環境をつくり、県民のすこやかな生活の実現に寄与」することを将来ビジョンに掲げています。将来ビジョンを踏まえ、少子超高齢社会のピークに向けて、中長期的な目標を設置し、効果的な施策を展開していく必要があります。その焦点は、看護職の確保・定着と質の向上、看護職の安全と安心を保障する働き方、地域住民の健康支援や災害・感染症蔓延時の支援の強化です。令和5年度は、令和4年度の目標を継続しながら、下記表について重点的に取り組み、アフターコロナを見据えて、看護職の更なる活躍を支援する体制を構築します。

令和5年度短期目標及び重点事業	
短期目標	重点事業(実施内容)
1. 看護職確保、安全・安心な職場環境の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ナースセンター利用促進、届出制度の推進、ハローワークとの連携の推進 ● プラチナナース活用推進に向けた検討 ● 看護の日へ看護学生の参画 ● 看護職の働き方改革の好事例把握およびその周知 ● 看護の専門性の発揮に資するタスクシフト／シェアに関するガイドラインの周知 ● 新人看護職への支援 アンケート調査の分析ならびに事業への反映 ● 看護職のメンタルヘルスケアへの支援研修 ● 看護現場(主に在宅)で起きている利用者・家族によるハラスメント対策の実施 マニュアル作成 研修教材の作成等
2. 災害・感染防止における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害支援ナース育成 登録推進 ● IHEAT事業の周知ならびに人材育成 ● 行政保健師への災害支援に関する研修 ● 感染に関わる看護職育成 介護施設等で働く看護職等が受講しやすい環境づくり ● 介護施設等への感染環境ラウンド
3. 全世代型地域包括ケアシステム実現のための看護提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 職能委員会間での情報共有、課題の検討 ● 在宅療養を担う看護職の育成と支援 ● 地域包括ケアに関連する研修の実施 ● 母子とその家族のための地域包括ケアにかかる研修 ● 医療的ケア児への支援、ACPにかかる情報提供 ● 看護管理者間でのネットワークづくり
4. 県協会と地区支部の連携強化、広報活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ、機関紙(よかナース)の活用(協会活動の広報) ● 本会の代議員選挙の円滑な実施 ● 本会のBCPにかかる地区支部との共有

祝 おめでとうございます

令和4年度 福岡県公衆衛生事業功労者に対する
公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構理事長表彰

樋渡 美紀氏(看)
新行橋病院

令和5年度通常総会 開催日程

	開催日	会場
日本看護協会通常総会	令和5年6月7日(水)	幕張メッセ(千葉県千葉市)
全国職能別交流集会	令和5年6月8日(木)	幕張メッセ(千葉県千葉市)および周辺施設を予定
福岡県看護協会通常総会・合同職能集会	令和5年6月17日(土)	アクロス福岡シンフォニーホール

公示

令和5年度福岡県看護協会改選役員、推薦委員並びに
令和6年度日本看護協会代議員及び予備代議員への
立候補について

「令和5年度福岡県看護協会改選役員及び推薦委員」並びに「令和6年度日本看護協会代議員及び予備代議員」選挙について公示します。立候補される方は、下記の要領により届け出てください。また、既に推薦委員会から推薦を受けている方は、この届出を行う必要はございませんのでご注意ください。選挙管理委員会

令和5年度福岡県看護協会改選役員、推薦委員

◆改選役員等の人数及び役職名等

- 【役員】理事9名(任期2年)、監事2名(任期2年)
 - ・会長候補者(常勤) 1名
 - ・副会長候補者 1名
 - ・職能理事 1名(保健師職能)
 - ・地区理事 5名
(福岡地区2名、北九州地区1名、筑豊地区1名、筑後地区1名)
 - ・准看護師理事 1名
 - ・監事 2名
(うち、1名は外部監事(税理士))
- 【推薦委員】11名(任期1年)
 - ・保健師3名 ・助産師3名 ・看護師3名
 - ・准看護師2名

◆選挙期日及び場所

- 選挙期日 令和5年6月17日(土)
福岡県看護協会通常総会当日
- 場所 アクロス福岡シンフォニーホール(議場)

◆立候補届出の方法について

福岡県看護協会ホームページから様式「立候補届及び選挙公報等調書」(PDF)をダウンロードし、正会員5人以上の推薦を受け、必要事項を様式に記載し、期間内に到着するよう下記宛先まで届け出てください。様式の郵送をご希望の場合、総務課へお電話ください。

令和6年度日本看護協会代議員及び予備代議員

◆代議員及び予備代議員の人数

- 代議員 43名 ・役員枠 10名 ・地区支部枠 33名
予備代議員 46名 ・役員枠 13名 ・地区支部枠 33名

②地区支部毎の代議員・予備代議員数

1地区支部	3	8地区支部	3
2地区支部	3	9地区支部	1
3地区支部	2	10地区支部	4
4地区支部	2	11地区支部	2
5地区支部	1	12地区支部	3
6地区支部	1	13地区支部	4
7地区支部	2	14地区支部	2

◆選挙期日及び場所

- 選挙期日 令和5年6月17日(土)
福岡県看護協会通常総会当日
- 場所 アクロス福岡シンフォニーホール内 投票所

◆立候補届出の方法について

福岡県看護協会ホームページから様式「立候補届」(PDF)をダウンロードし、正会員5人以上の推薦を受け、必要事項を様式に記載し、期間内に到着するよう下記宛先まで届け出てください。様式の郵送をご希望の場合、総務課へお電話ください。
※立候補される方は下記の件をご確認願います。
・令和5年2月末日で正会員であること
・日本看護協会役員、選挙管理委員でないこと

立候補
受付期間 令和5年2月28日(火)～
4月18日(火)AM【必着】

提出先 〒812-0054
福岡市東区馬出4丁目10-1ナースプラザ福岡
公益社団法人福岡県看護協会 選挙管理委員会 宛(「親展」で送付のこと)

地域包括ケアの 実現に向けて

地域包括ケアの実現は、福岡県看護協会の重点事業です。

今回は、看護提供体制の充実に取り組んでいる会員施設の中から、終末期在宅療養について「宗像医師会訪問看護ステーション」に、在宅看取りの取り組みについて「SJR別院」に、医療的ケア児への取り組みについて「福岡市立こども病院」「NPO法人にこり」にお話を伺いました。

宗像地域で支える 終末期在宅療養と 緩和ケア

宗像医師会訪問看護ステーション
がん看護専門看護師 野口 侑巳さん(看護師)



宗像医師会訪問看護ステーションに来る新規依頼の約半数は、終末期がん患者の依頼です。私たちは医師会の共同施設である病院（以下、病院）や居宅介護支援事業所と一緒に関与の在宅診療を行う診療所（クリニック）や多職種と協働して終末期患者と家族の生活を支えています。多くの患者と家族は「最期まで家で過ごしたい」、「少しの間で良いから家に帰りたい」と希望を持つ一方で、「家での生活は大丈夫か」、「家に帰ったら病院へは戻れないのか」と在宅療養への不安を抱えています。そのため、私たちは「病院と家のどちらでも同じ医療を受けられ、いつでも過ごしたい場所の希望に添える」ことを地域の強みとして、医療・介護福祉職で連携し、患者と家族の希望に応える体制作りを日々努めています。今回はその一部をご紹介します。

Aさん、70歳代独居の女性。乳がん術後、多発骨転移のため化学療法目的で病院に通っていました。転移部の腰椎骨折を機に車いす生活となりましたが、訪問看護と訪問リハビリテーション、ヘルパーのサービスを受けて一人暮らしを継続してまいりました。しかし、化学療法の副作用が強く、悩み考えた末、緩和治療のみを行う選択をしました。その後、下肢の動きが悪化し、転倒したことでベッド上の生活となりました。更にAさんは下肢の痛み、嘔気嘔吐、食欲不振、褥瘡の悪化等の症状が出現しましたが、一人暮らしの継続を強く希望しました。Aさんの親戚とも相談し、本人の希望を尊重して、可能な限り家で過ごす体制を整えることになりました。まずは、訪問診療を開始。自宅で輸液や麻薬の持続皮下注射等によって症状コントロールを行いました。看護師とヘルパーが1日に複数回訪問することで一人の時間をできる限り減らすとともに、病状観察や医療処置、食事や排泄、清潔等の身の回りのケアを行いました。内服薬は訪問薬剤師と看護師が協力して管理をし、ADLに合わせた福祉用具の選定や変更を、ケアマネジャーや福祉用具業者と繰り返し行いました。Aさんは「家に来るスタッフの連携を感じて、一人でも孤独にならず安心して過ごせます。」と語っていました。状態



▲訪問の様子

悪化のため入院加療を要す場合や一人暮らしが不安な場合には入院し、症状が軽快した際には再度自宅に戻る生活を繰り返しながら、その後も約1年半、Aさんは一人暮らしを継続することができました。Aさんのように、在宅療養を継続するためにいつでも対応可能な病院が必要な人は多く、病院と地域の密な連携により円滑な行き来ができる支援の需要が高まっていると考えます。現在、病院で毎週行われるカンファレンスに参加し、終末期患者と家族に対して病院と在宅が行うそれぞれのケアが繋がるように、「患者と家族の希望を地域全体でどのように支えていくか」を検討しています。これから更に地域全体として行う終末期患者と家族へのケアの検討と、住民が最期まで安心して地域で過ごせる体制の構築が重要になると考えています。



介護付き有料老人ホームでの 在宅看取りについて

JR九州シニアライフサポート株式会社
SJR別院 支配人 認定看護管理者 長本 詩子さん(看護師)

施設紹介

北九州市門司区は、西は関門海峡、東は戸ノ上足立連山に挟まれた人口約9万1千人の風光明媚な地域です。75歳以上の高齢者割合が27%を超える校区もあり、市内でも高齢化率の高い地域です。

私の所属するSJR別院は、介護付き有料老人ホーム(介護保険では指定特定施設入居者生活介護)として平成18年4月、門司区に開設しました。入居者の7割は当施設のある中学校区で暮らし、高齢者です。入居者の平均介護度は24、平均年齢は91歳、1年間に平均9名の入居者が逝去されます。

地域包括ケアと介護付き ホームの役割

入居者の7割が地域の住人であることを踏まえ、開設当初から地域に根差した介護付きホームを目指してきました。当施設の敷地内で「地域交流夏祭り」「地域交流餅つき」を開催し、地域住民との交流を続けてきました。校区の公民館では、当施設の看護・介護職による「認知症オンラインカフェ」、市民センターでは「認知症サポーター養成講座」、学童保育では「手洗いうち前講座」を行ってきました。また、地域のイベントに参加して地域住民と交流し、顔の見える関係をつくってきました。入居者は当施設に入居されても地域住民として、地域と繋がりが続くことができます。

新型コロナウイルス禍での看取りケア

開設以来、60名の入居者を看取りました。入居者を中心に家族(血縁親族や友人を問わず)、協力医療機関の嘱託医師、在宅支援診療所、訪問看護と当施設職員による多事業所・多職種による看取りケアです。

当施設の「看取りの指針」では、看取り期の入居者と地域や家族の繋がりを途絶えさせないことを重要としています。職員研修には、福岡県看護協会看護師職能委員会Ⅱが作成した冊子「施設看取りのあれこれ」を活用しています。また、入居者や家族には、福岡県作成の冊子「住み慣れた施設で最期まで暮らしたいこと」を渡し、折に触れて話し合います。生活の延長線上に看取り期があることを自然に話せるようになります。介護付きホームに入居しても家族や地域と疎遠にならない環境づくりが重要です。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下では、当施設も入居者の外出や面会は自粛、地域との交流イベントは中止となりました。そのような状況下でも、感染対策を徹底して看取り期の方を中心に家族の面会や付添を継続し、家族が「看取ることが出来た」と感じて貰えるように支援しました。コロナ禍の2年半に18名の入居者が当施設で家族と最期を過ごされました。これからも入居者が地域住民としての生活とその続きにある最期を心地よく過ごすことができるように地域と共に在りたいと思います。



▲看取り期の入居者が園庭で家族とケアマネ、介護リーダーと一緒に



▲市民センターで介護職員による「認知症サポーター養成講座」



▲当施設敷地内での「地域交流餅つき」



「医療的ケア児」への 地域包括ケアとして 小児専門病院の役割を考える —地域医療連携室の実状報告から—

地方独立行政法人福岡市立病院機構 福岡市立こども病院
地域医療連携室 副室長代理 堀尾 敦子さん(看護師)

小児医療の進歩により、日常生活を送る上で喀痰吸引や経管栄養などを必要とする「医療的ケア児」は急増しています。厚生労働省は、平成28年に「在宅で人工呼吸器を装着する児が10年間で2倍に増えた」と示しており、医療的ケア児への支援は喫緊の課題です。ここでは、当地域医療連携室(以下、「地連」)の「医療的ケア児」への「地域包括ケア」に関わる支援と課題についてお伝えします。

医療的ケア児の在宅医療支援では、小児が成長・発達過程にあり、医療・福祉教育等の連携が必要という点が成人と異なります。体制の課題として、小児の訪問看護ステーション等支援機関が十分になく、ケアの中心となる家族の負担が大きいこと、成人領域のようなケアマネジャーがいらないことがあります。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年に成立し、今、その整備が進んでいます。高度小児専門医療・救急医療・周産期医療を3つの柱とする当院は、平成26年から「福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院」として、以下の取り組みを行っています。

入院から在宅までの 切れ目のない支援

当地連では、関連部署との定期的なカンファレンスで、在宅療養が必要

となる児の状態把握を行っています。特に、新生児期から医療的ケアが必要となる場合は、家族がその技術を獲得できる環境作りを支援します。退院時期を目的に、「行政や支援施設を調整し、家族と支援関係者と」退院支援会議を開いています。退院後は、地域へ「病院連絡票」「母子保健支援連絡票」による情報の提供、また退院前後には「同行訪問」を行っています。この「退院前・後訪問」は、呼吸器装着児や染色体疾患児など重篤な事例を対象に、退院前の自宅の環境調整や、退院後の医療的ケアの確認等を行うことで、地域で安全安心に暮らすことを目的としています。

家族を支援するレスパイト事業

医療的ケア児の在宅療養継続には、家族が休養できる支援が必要です。そこで、当院では「福岡県小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に参画し、「レスパイト入院」を受けています。事前に家族へ情報を聞き取り、可能な限り家庭でのケアが継続できるように入院受け入れ病棟と連携しています。

在宅医療を担う 医療機関等の人材育成支援

医療的ケア児の福祉事業所(福岡地区の登録特定行為事業所、特別支

援学校等)への受け入れニーズが高まっており、毎年、訪問ステーションなど関連機関スタッフを対象に研修会を開催しています。ここでは要望の高い小児の「呼吸器装着に関連したケア」「ポジショニング」をはじめ、病状の理解と対応知識や技術の向上を図っていますが、更にお互いの情報交換や学びの場になっているとも感じています。

以上、3点を中心にお伝えしてきましたが、医療的ケア児への支援はまだ十分とは言えません。児と家族が安心して地域で生活していくために、まず、院内外が多職種間と協働した、より良い体制の構築が必要であり、小児専門病院として、その調整連携という重要な役割を担っていかなくてはならないと考えています。



▲小児の蘇生の実践



▲「在宅療養児の急変対応について」講義研修



医療的ケアが必要な 子どもたちの 「あたりまえの毎日」を支える

NPO法人にこり
理事長 松丸 実奈さん(看護師)

NPO法人にこりは、医療的ケア児や小児がん患児などの在宅医療を必要とする小児を対象とした「小児の訪問看護ステーションにこり」と「こどもデイサービスにこり」での活動をもとに、平成30年9月に発会しました。現在は相談支援、居宅介護、福祉有償運送などの各事業に加えて、喀痰吸引研修機関、介護職員初任者研修施設の登録、保育所等訪問事業を通して、包括的な支援を行っています。さらに、令和2年には「産後ケアステーションにこり」を開設し、子育て支援を通して産後うつや乳児虐待を予防するために活動しています。

現在、全国には「医療的ケア児」と呼ばれる子どもたちが約2万人います。平成28年の児童福祉法の改正により「日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児」として医療的ケア児の存在が明記され、令和3年には医療的ケア児とその家族の支援が自治体の責務だとする医療的ケア児支援法が成立しました。しかし、様々な場面においていまだ制約を受けることが多い現状にあります。実際には、医療的ケア児が新しい経験をする機会はまだまだ少なく、家族が余裕なく日々の生活に追われているのが現実です。だからこそ「大丈夫だよ。お母さん。一緒に悩み、一緒に笑いながらゆつくり子育てしていこう。」と言え

る伴走者が必要だと日々実感しています。医療的ケア児と大人がラベリングしたその子どもたち、一人ひとりに家族がいて、物語があります。医療的なケアが必要でもベッドで過ごすだけでなく、子どもらしく毎日あたりまえに楽しむこと。そして家族も一人の個人として自分の生活を楽しめることが大事だと思っています。

私たちは、目の前の子どもと家族のあたりまえの願いを叶えていくために、出来ないか決めるのではなくどうやったら出来るのか考えて活動しています。その取り組みとして医療的ケア児の移動支援を行い、夏は海水浴、災害時の避難訓練も兼ねた「夜の動物園」など、遊びと実益を兼ねて、家族や地域を巻き込んださまざまな活動を展開しています。

令和5年4月にこども家庭庁が創設され、医療的ケア児もこども家庭庁に管轄されることになりました。行政の担当部署は福祉課だけではなく、子どもに関する全ての部門に仲間入りしてほしいとかねてよりそう願っていました。時代は少しずつ障害があってもなくてもあたりまえに可能性を掴める世の中になりつつあると信じています。そのためには、わたしたち看護師が目先の困っている子どもの姿に目を背けず、未来の可能性を掴む子どもたちのために今自分



▲専門スタッフと一緒に初めての家族旅行

たちにできることは何かを考え行動していくことが大切だと思います。結果ではなく、過程を共に歩いて欲しい。子どもたちやお母さんはそう願っていると思います。にこりと子どもたちの活動はどの街にもある風景です。医療的ケア児と呼ばれる「にこりっこ」。日々の笑顔を通して、私たちが子どもたちと一緒に作ってきた道を知っていたら、地域の医療的ケアが必要なお母さんたちの支援に取り組みきっかけになれば嬉しいです。

委員会だより 看護師職能 委員会I

看護管理者研修及び交流会 「地域包括ケアにおける外来看護師役割発揮 ～多職種連携・タスクシェア シフト～」を参集開催

日時 令和4年11月5日(土) 13:30～16:00 参加者 42名

プログラム

- 地域包括ケアにおける看護師の役割発揮／日本看護協会 常任理事 鎌田久美子氏
- 専門資格を持つ外来看護師の役割発揮／福岡赤十字病院 看護師長 慢性疾患看護専門看護師 不動寺美紀氏
- 救急外来における帰宅時支援で患者さんの生活を支える
／福岡大学筑紫病院 看護師長 認定看護管理者 和田加代氏
- 交流会・全体意見交換

はじめに鎌田先生より、日本看護協会の取り組み、外来看護に求められていること等、日本看護協会が目指していることを具体的に聞くことができました。次に現場の実践報告として不動寺先生に慢性疾患看護専門看護師としてのチーム医療の実際について、和田先生に地域へつなぐ医療・看護連携の仕組みづくりと看護管理活動の実際についてご報告いただきました。

講義後の交流会では、各施設で取り組んでいる事や、自施設で取り組む課題等について活発な意見交換が行われました。福岡県や福岡市の行政職員の参加もあり、行政との連携を考える有意義な時間となりました。参加者の88%が看護管理者で、アンケートでは「地域へつなぐ、行政との連携の重要性を実感した」「自施設の取り組みの参考になった」「看護の役割を地道に果たしていくことの大切さを学んだ」などのご意見があり、全員から「役立つ」と回答がありました。

看護師職能委員会Iではお互いに情報交換を行い、看護の質、看護管理の質向上につながる機会をこれからも企画していきたいと考えています。



▲グループワークの様子

(看護師職能委員会I委員長 松永由紀子)

委員会だより 助産師 職能委員会

「困難を抱える母子とその家族のための 地域包括ケア」シンポジウムをWebで開催

日時 令和4年11月19日(土) 13:00～16:00 参加者 69名

プログラム

- シンポジウム 九州大学病院 総合周産期母子医療センター母性胎児部門 看護師長 梶原世津氏
NPO法人にこり 理事長 松丸実奈氏
福岡県福岡児童相談所 里親・施設課長 立石郁子氏
S・ば～ぶるリボン 運営委員 甲木京子氏
- 意見交換

長引くコロナ禍で、母子を取り巻く環境は厳しさを増しています。特定妊婦への支援や産前産後ケア、DV対策等、課題は山積みです。そのような中、助産師職能委員会では母子支援の様々な分野で活躍される先生方をお招きし、シンポジウムをWebで開催しました。

最初に、梶原先生より総合周産期母子医療センターでシステム化された「周産期メンタルヘルスへの取り組み」、松丸先生より「全ての子ども達がいっぱい笑って、遊べる毎日」をVisionとした「お母さんを笑顔にする取り組み」を紹介していただきました。次に立石先生より「特別養子縁組や里親制度についての新たな知識」の提供をいただき、甲木先生の「DV被害者支援についての説明」では、母親へのしっかりとした支援が子どもの支援につながると教えていただきました。

意見交換では母子支援における課題に対して、講師や、地域で母子を支える保健師職能委員から多くの知見をいただき、それぞれの立場で何が出来るか考えることができました。シンポジウムを通して、困難を抱える母子とその家族への切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代地域包括ケアシステムの活性化を行うとともに、「女性・お母さん(母親)の伴走者になる」という思いを共有しました。

(助産師職能委員会委員長 長谷川まどか)



▲シンポジストと委員

訪問看護事業所と介護保険施設で働く看護師が 利用者・家族から受ける暴力・ハラスメントに関する 調査結果報告及び対策検討会報告

福岡県看護協会は県内の在宅・介護現場からの声を受け、暴力・ハラスメント対策に取り組むことを令和2年度重点事業「看護職員の確保・定着並びに勤務環境改善の推進」の実施内容としました。3年計画で「看護師職能委員会Ⅱ」「在宅支援・訪問看護委員会」「社会経済福祉委員会」の3委員会で、調査・実態把握・課題抽出・対策検討について、役割分担をしながら取り組んでいます。今回は社会経済福祉

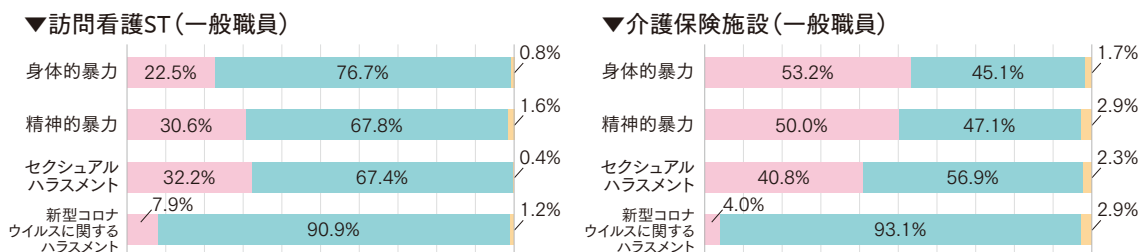
委員会で行った調査結果とこれにより抽出された課題及び対策検討会についてご報告いたします。

調査対象

- 県内訪問看護ステーション(訪問看護ST)661施設
- 福岡県看護協会会員施設の介護老人保健施設及び介護老人福祉施設(介護保険施設)計224施設
- ※1施設につき3名、うち1名は管理的立場の看護職

一般職員の調査結果

〈過去2年間に利用者からの暴力・ハラスメントは発生したか〉



- 3割のスタッフが利用者から何らかの暴力・ハラスメントを受けていた
- 最も影響のあった暴力などは、精神的ハラスメントである

- 5割のスタッフが利用者から何らかの暴力・ハラスメントを受けていた
- 最も影響のあった暴力などは、精神的ハラスメントである

暴力・ハラスメントを受けた場合大半が「上司・同僚に相談をする」と回答

「相談しない」という回答もありました。その理由として「相談しても解決しない」という回答が訪問看護STでは44.8%、介護保険施設では78.6%と割合が高く、職場に対する希望として、「今後の対応を明確にしてほしかった」という回答の割合が高く、管理者および組織的対応を希望する意見が多く聞かれました。

管理者の調査結果

- 管理者が暴力・ハラスメント対応で最も困っていること
 - ①業務に支障をきたす場合
 - ②対応に時間を要する場合
 - ③暴力・ハラスメントの認識不足や捉え方の相違
- 暴力・ハラスメントの被害を受けた職員だけでなく、対応に苦慮している管理者への支援も重要
- 職員の認識不足や捉え方の相違について職員教育が課題
- 管理者の要望
 - ①研修開催
 - ②マニュアル作成と配布
 - ③相談窓口設置

(社会経済福祉委員会委員長 仲村亜依子)

調査結果を受けて

今回の社会経済福祉委員会からの調査結果を受け、令和4年8月に福岡県看護協会主催で、対策検討会を開催しました。検討会には、県内の医療、司法、介護保険施設、介護支援専門員、訪問看護ステーション、警察、行政等のさまざまな団体から15名の委員にご出席いただき、現場での対応の難しさや課題、必要な取り組み等の意見交換を活発に行いました。

対策検討会での意見～今後必要な取り組み～

- 職員や管理者間における暴力・ハラスメントの認識の差への対応
- 事業所ごとの対応だけではなく、所属する団体での組織的な対応
- どの団体にも所属しない小規模事業所にも情報が届き取り組みが行えるような支援
- 対応の核となる施設管理者支援
- 職員のための研修の実施
- 事案発生時の相談窓口の明確化
- コンプライアンスの徹底
- 関係機関の連絡先が入ったフローチャートやマニュアルの作成

これらの意見を踏まえ、今後も福岡県看護協会として対策検討や予算確保、実施に取り組んでいく予定です。引き続き、進捗状況等を福岡県看護協会フォトレポートで報告していきますのでご覧ください。

第23回
福岡県看護学会

3年ぶりに
ナースプラザ福岡にて開催予定

特別講演に公益社団法人日本看護協会
福井トシ子会長(※2023年1月現在)をお招きします

看護の 進化と 深化

Evolution
and Deepening
of Nursing

今だからこそ看護の原点を見つめ直す

第23回 福岡県看護学会

開催日

2024年1月20日(土)

開催場所

ナースプラザ福岡

参加費につきまして、詳細はHPをご覧ください。

特別
講演

看護の進化と深化

講師

福井 トシ子 先生

公益社団法人
日本看護協会 会長

※2023年1月現在

▶ 演題募集期間(福岡県看護協会会員に限る)

2023年4月3日(月)→2023年5月10日(水)

▶ 事前参加申込期間

2023年8月1日(火)→2023年9月11日(月)



公益社団法人

福岡県看護協会

〒812-0054 福岡県福岡市東区馬出4-10-1 ナースプラザ福岡
(教育研修部 教育研修課) TEL.092-631-1170 FAX.092-631-1175

<https://www.fukuoka-kango.or.jp/>



第23回福岡県看護学会から最優秀演題への学会長賞授与を
新設いたします。教育講演も多数企画しております。
詳しくは協会HP学会コンテンツ(4月更新予定)をご覧ください。
多くの方の演題申込、ご参加をお待ちしております。

お問い合わせ先
教育研修部
092-631-1170
(平日/9:00~17:00)

「第22回福岡県看護学会 追求し続ける看護」を開催しました。

600名(発表者含む)を超えるご参加をありがとうございます。

特別講演

「新しい時代に向けて～日本の看護の未来～」
千葉大学大学院看護学研究院教授・ICN理事
手島 恵 先生



▲撮影の様子

シンポジウム

良質な看護サービスの提供に向けた取り組み
～ガイドラインに基づいた看護補助者との協働～
小川 由美 氏・後藤 明子 氏・中瀬 桜 氏



▲撮影の様子

撮影の様子は
福岡県看護協会
フォトレポート

【会長のつぶやき】で
ご覧いただけます



〈特別講演〉



〈シンポジウム〉

- 特別プログラムとして「看護実践報告～セル看護提供方式®について～」「医療的ケア児支援の取り組み～福岡県医療的ケア児支援センターの活動を通じて～」 「訪問看護事業所と介護保険施設で働く看護師が利用者・家族から受ける暴力・ハラスメントに関する調査結果報告～調査結果から見えた今後の課題と取り組み～」と、一般口演26演題をWeb配信いたしました。
- 2年連続でオンデマンド開催となりましたが、撮影にご協力いただいた講師、発表者の皆様・運営にご協力いただいた関係者の皆様ありがとうございました。(学会委員会事務局)

参加者の声

- オンライン学会だったので各演題を自分のタイミングで視聴することができて大変良かった。
- 特別講演は看護管理者として、どのようなことに取り組んでいけば良いかわかる講演だった。具体的な事例がとても参考になった。

地区支部活動紹介

～7地区支部～

7地区支部

筑紫野市、春日市、大野城市、
太宰府市、那珂川市

7地区支部における地域統一型
看護サマリーの検討

日本看護協会は、地域包括ケアシステムの実現に向けた機能強化と連携の推進のため、入院医療から在宅医療へのシフト、切れ目ない看護の推進の取り組みとして、看護情報提供書の様式(様式50)の活用を推奨しています。

いくつかの病院と意見交換をしたところ「必要な情報が整理されている」「地域で使用してみてもよいのではないか」との意見が多く出されました。同時期に、福岡大学筑紫病院主任会議において、様式50を参考にした看護サマリーの検討が行われていたことから、これを基に、地域で活用できる統一された書式の検討を8月に施設会員代表者へ依頼しました。9・10月の施設代表者会議において、急性期やケアミックス病院、訪問看護ステーション、在宅型老人ホームなどから多くの



▲看護サマリー検討メンバー

意見が出され、病院から施設・自宅へ、またその逆での使用も可能な地域統一型看護サマリーの作成に取り組み、現在は仮運用中です。転院先での必要な情報を簡潔に記録できるよう、チェック項目を多くし記録の簡素化を図りました。また、日常生活動作を記載する欄では、プルダウンにして項目を選択して入力できるようにしたことで、簡易に記録ができると好評をいただいています。

地域の医療・介護従事者とのスムーズで確実な患者情報取得システムの構築に向け、今後も検討を重ねていきたいと思います。

7地区支部長 福岡徳洲会病院 瀬上 希代子

代議員制ってどんな仕組み？

前号では、福岡県看護協会の代議員選挙の仕組みについて、候補者数が配分数を超えた選挙区のみ「郵便投票」を実施し、それ以外では「無投票当選（候補者全員当選）」となることをお伝えいたしました。今号は、日本看護協会の代議員及び予備代議員選挙の仕組みの変更に ついて、お知らせいたします。

Q 代議員って何人いるの？

日本看護協会の代議員（社員）は、全国で750名。選挙前年の12月末日時点の正会員数に応じ、各都道府県看護協会に人数が割り当てられ、各々の協会の通常総会の時期に選挙が行われます。

当協会では、割り当てられた代議員数のうち10名を役員から選出し、残りの人数を地区支部の正会員数に応じて配分し選出しています。令和4年度の日本看護協会代議員は43名（一期一年）です。

また、代議員の辞任等による交代人員となる予備代議員は、代議員と同数以上の数を選出しています。

Q どんな人が代議員になっっているの？

日本看護協会の代議員候補者になれる人は、選挙年の2月末日時点で正会員の資格を有する人です。候補者になるには、推薦委員会の推薦を受ける方法又は立候補する方法があります。

推薦委員会では、14の地区支部からそれぞれ推薦される候補者をもって、推薦候補者としていきます。この推薦候補者は、各地区支部長が自支部の正会員の中から配分数と同数の候補者を選出し、推薦委員長に届け出ていきます。

正会員が立候補するには、自分以外の正会員5名の推薦を受けて、選挙管理委員会に立候補届を提出する必要があります。詳細は、今号の3ページに選挙管理委員会による選挙公示を掲載していますのでご確認ください。

Q 今までと何が変わるの？

選挙の方法が変わります。令和5年度に実施する日本看護協会代議員及び予備代議員の選挙から、福岡県看護協会の代議員選挙と同様に、「無投票当選」の仕組みを導入します。各地区支部の候補者が、その地区支部の配分数と同数以下の場合、投票用紙による選挙を行うことなく、候補者全員が

当選するという仕組みです。一方で、候補者が配分数を超え、選ぶ必要がある地区支部では、今までどおり投票用紙を使って得票数をカウントし、当選者を確定します。

この投票は今までと異なり、総会の議事の中ではなく、会場内に新たに設置する投票所において行います。投票権を持つているかどうか、個別に会員情報を確認し、投票用紙を配付する必要があるのであります。

これらの任務を担う令和5年度以降の選挙管理委員は14名で構成され、各地区支部長が自支部の正会員から指名します。

選挙の実施方法は、候補者名簿の発表と同時に、選挙管理委員会がホームページで公表します。

なお、日本看護協会の代議員選挙の方法はこのように変更となりますが、役員及び推薦委員の選挙については、例えば候補者が定数と同数であっても、今までどおり、総会の議事の中で投票用紙に○×を記載して行います。

（お知らせ）
令和5年5月以降、当協会公式ホームページに、代議員の仕組みやQ&A、選挙公示等を発信するコンテンツを開設し、会員の皆さまに適宜情報をお届けする予定です。

新型コロナウイルス感染症に関する活動状況

新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制を維持・確保することを目的として、日本看護協会では、令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修を行いました。この研修は、対象を「重症患者対応研修」と「軽症・中等症患者対応研修」の2つの段階に分け、更に「軽症・中等症患者対応研修」では、「一般病棟・入院待機施設用」と「自宅療養者用」研修の2種類があります。福岡県看護協会では、「重症患者対応研修」と「自宅療養者用研修」について委託を受け実施しました。今回は「自宅療養者用研修」についてご紹介いたします。

自宅療養者用研修は、日本在宅ケア学会の教材を使用し、「新型コロナウイルス感染症の基礎知識」〈感染症の基礎知識〉〈小児分野も含めた在宅での看護〉〈訪問できない際のテレナーシング〉など、在宅に特化した具体的な内容で、オンライン又はオンデマンド研修を選択して受講していただきました。

1か月の受講期間で401名の方が受講され、7割が訪問看護ステーションの方でした。オンデマンド研修の受講者からは「自分の都合の良い時間帯に受講できて良かった」というご意見をいただき、利便性の高い研修だったのではないかと考えられます。これからも、感染対策研修を幅広く行っていきたく考えています。（教育研修課）

看護フェスタ福岡2023

3年ぶりに「看護の日のつどい」
イベントを開催します。

多くの方のご参加お待ちしております!!

日時

令和5年5月13日(土) ナースプラザ福岡
10:30~15:30

会場

内容

- 記念式典
(表彰式、講演、メッセージ動画放映、看護への道講座)
- 看護の進路・進学相談(要予約)
- アトラクション
(人気のクリエイター達によるライブアートイベント)
- 展示コーナー
(ナイチンゲール名言パネル、白衣の歴史、
かんごちゃんと一緒に写真撮影)
- 看護体験コーナー
(最新医療機器を使った看護体験、
キッズ白衣体験、まちの保健室)等

※詳細は令和5年度の特設サイト
(令和5年4月開設)をご覧ください。



福岡県かんごちゃん

災害時の

災害支援ナース派遣に係る 情報伝達テストの実施報告

例年11月頃に日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練を実施しておりましたが、令和4年度は日本看護協会において検討事項への対応のため訓練は見送られました。そのため福岡県看護協会単独で、今後の災害時の派遣に備え、情報伝達が適切・迅速に行われるか確認する目的で、令和4年12月20日(火)に災害支援ナース登録施設120か所との情報伝達テストを実施し、無事に終了いたしました。災害支援ナース登録施設の看護部門責任者の方をはじめ、多くの方にご協力いただきありがとうございました。今後ともお力添えを賜りますようお願いいたします。

災害支援ナースの皆さまへ

災害支援ナースの登録は、毎年
更新手続きが必要です。詳細は、
協会ホームページをご覧ください。



あなたの施設の
新人教育体制づくりを
支援します!

新人看護職員研修 アドバイザー派遣事業

令和5年度の
受入施設の
公募開始!

事業概要

費用負担ゼロ!

- 1 受入施設に対して、アドバイザーが面談を通して教育体制整備の支援を行います。
※原則、受入施設へ訪問面談を行います。感染症拡大等の状況に応じてZoom会議での支援を行います。
- 2 受入施設の新卒者は、アドバイザーの施設で開催される新人研修会へ参加できます。
- 3 受入施設で新人教育に関する研修を開催する際、福岡県看護協会より講師を派遣します。
- 4 受入施設は、新人教育関連書籍購入代の補助を受けられます。

過去の受入施設からの感想



A施設

当院の状況に合わせて教育理念から一緒に考えていただきました。教育の基本から考える学びの多い2年間でした。



B施設

教育体制を見直す機会となり、アドバイザーの助言により課題が明確になりました。



C施設

当院の新人教育、指導者としてのあるべき姿が確認できました。



「共に育つ」新人看護職員の教育体制を共に作り上げていきましょう!

受入施設
応募期間

令和5年4月1日(土)~4月30日(日)まで

※3月下旬ごろに事業案内・応募用紙をお送りいたします。お気軽に事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
新人看護職員研修
アドバイザー派遣事業担当
TEL:092-631-1170
(平日9:00~17:00)

ナースセンターだより

看護職員無料職業紹介所
福岡県ナースセンター

看護職の方がこれまでの
キャリアを活かし、
いきいきと働き続けられる
ように就業支援を行って
います!

看護職のお仕事
探しや求人に関する
相談だけではなく、
看護職のお仕事に関する悩み、
子育て・介護との
両立、復職の不安
など、私たち就労
相談支援員にご相談
ください。



▲就労相談支援員



来所・電話・メールでのご相談や、施設見学案内、復職支援研修等を行っています。
また、県内14か所のハローワークでの「看護のお仕事出張相談」も行っています。
詳細は福岡県ナースセンターホームページをご覧ください。



URL <https://www.fukuoka-kango.or.jp/nursecenter/>

「看護師等の届出制度」をご存知ですか？



保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事をされていない方は、連絡先等の情報をナースセンターに届け出ていただく制度です。届出登録後、引き続き無料職業サイト「eナースセンター」にご登録いただくと、再就職に向けたサポートが受けられます。



次のような場合も届出が必要です。
該当される方は、届出をお願いします。

次の就職先が決まっている場合

届出内容の「就業状況」を**就業中・就業予定(看護師等)**として届け出てください。

看護協会に退職の連絡済みの場合

看護協会の会員管理とは連動していませんので、「とどけるん」のサイトから届出をお願いいたします。インターネットの環境がない場合など、お電話でもお受けしております。

看護職以外で就業する場合

一般の企業など看護職以外で仕事をする場合、届出内容の「就業状況」を**就業中・就業予定(看護師等以外)**として届け出てください。

福岡県
ナースセンター本所
(ナースプラザ福岡内)
092-631-1221

福岡サテライト
(福岡大学病院
研修センターB棟内)
092-407-8709

北九州サテライト
(北九州市立看護専門学校内)
093-383-9414

筑豊サテライト
(総合せき損センター内)
0948-43-8753

筑後サテライト
(久留米大学病院
総合診療棟内)
0942-27-8964

理事会などの動き

第9回理事会 令和4年12月7日(水)

〈協議事項〉

1. 代議員制導入に伴う諸規定の整備について
2. 令和6年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の定数及び選出基準について

第10回理事会 令和5年1月12日(木)

〈協議事項〉

1. 令和5年度福岡県看護協会通常総会プログラム(案)について
2. 令和5年度合同職能集会(案)について
3. 認定看護管理者教育運営委員会規程の一部改正(案)について
4. 令和5年度委員会委員について
5. 令和5年度日本看護協会通常総会代議員の変更について

詳細はホームページをご覧ください。



第3回地区支部長会 令和4年12月7日(水)

〈説明事項〉

1. 福岡県への要望書提出について
2. 令和5年度福岡県看護協会短期目標について
3. 令和5年度福岡県看護協会重点事業について
4. 令和6年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の定数及び選出基準について
5. 「看護管理者が共に学びを深める会」の開催について
6. 令和4年度新人看護職員多施設集合研修報告
7. 令和5年度「看護の日」事業について

〈依頼事項〉

8. 令和5年度新人看護職員研修アドバイザー派遣事業について
9. 看護師等の届出制度「とどけるん」の周知について
10. 令和4年度災害支援ナース派遣に係る情報伝達テストについて

〈報告事項〉

11. 代議員制導入に伴う諸規定の整備について
12. 健康21世紀福岡県大会報告について
13. ナースセンターサテライト事業実績(4~9月)
14. 地区支部活動状況報告について

〈協議事項〉

15. 情報交換・意見交換

福岡県看護協会 代議員配分数のお知らせ

令和6年度福岡県看護協会通常総会から代議員制による総会に変わります。下表は代議員総数220名を地区支部会員数で配分した数です。なお、初年度のみ1期1年と1期2年の任期の異なる代議員を選出していただくこととなります。
※詳しくは令和5年度通常総会で説明いたします。

選挙区	配分数(名)	内訳	
		1期1年	1期2年
1地区支部	20	10	10
2地区支部	18	9	9
3地区支部	12	6	6
4地区支部	14	7	7
5地区支部	10	5	5
6地区支部	8	4	4
7地区支部	12	6	6
8地区支部	22	11	11
9地区支部	10	5	5
10地区支部	26	13	13
11地区支部	10	5	5
12地区支部	18	9	9
13地区支部	24	12	12
14地区支部	16	8	8
計	220	110	110

会員が無料で使える 最新看護索引Webをご存じですか?

- ◆看護に関する最新文献や書店では買えない雑誌のバックナンバーを見ることができます
- ◆文献をキーワードで検索できます
- ◆日本看護協会学会論文を閲覧できます



閲覧は
キャリアナースから

寄附等支援をいただいた皆様

- 株式会社 AlbaLink 様
- 一般社団法人 生命保険協会 北九州協会 様
- 一般社団法人 生命保険協会 福岡協会 様
- 東洋羽毛九州販売株式会社 様 (五十音順)

令和4年10月から12月にご支援いただきました。
心より感謝申し上げます。

編集後記

厳しい寒波を乗り越え、春の訪れを感じる季節になりました。新年度を目前に慌ただしい日々を送っておられると思いますが、花や鳥、空気の暖かさなど色々な場所に小さな春を見つけ、笑顔で過ごしてほしいと思います。私にとって任期最後の紙面作成となりますが、6年間の活動の中で沢山のひととの出会いや経験をさせて頂き、とても楽しく勉強になりました!ありがとうございます。皆さんも機会があれば是非、色々な形で紙面づくりに参加してみてください。(広報出版委員会 新多 亜紀)

皆様の会館運営協力金で
研修室の映像設備をリニューアルしました!

いつも温かいご支援ご協力ありがとうございます。

会館運営協力金は、ナースプラザ福岡の維持運営の貴重な財源となっており、会員おひとりにつき4万円のご協力をお願いしています。

会館運営協力金に関するお問い合わせ

〈総務課〉経理・会員管理係(平日9:00~17:00)

TEL:092-631-1143



▲新しくなった研修室のスクリーン

画面比率がワイドになり研修の講義資料が見やすくなりました!

Yoka Nurse Quiz
よかナースクイズ

正解者の中から抽選で10名様に
2,000円分のQUOカードをプレゼント!

完璧主義の人には、
どうしても許せない体の部位があるといいます。それは一体どこ?

応募方法 応募フォームに、クイズの答えと必要事項をご入力の上、ご応募ください。

応募締切 令和5年3月30日(木)

※ご応募は福岡県看護協会会員限定、お一人様一回までとさせていただきます。厳正な抽選の上、賞品の発送をもって当選者の発表にかえさせていただきます。みなさまのご応募をお待ちしています!

前号(139号)のクイズ:福岡県のいちご「あまおう」の名前の意味を知ってる?
/答え:③あかい、まるい、おおきい、うまいの頭文字から

〈お詫びと訂正〉前号(139号)クイズの答えに誤記がございましたので訂正してお詫び申し上げます。

誤)③あかい、まるい、おいしい、うまい→正)③あかい、まるい、おおきい、うまい

「よかナースクイズ」の応募はこちらから!



「私のマイブーム」の応募はこちらから!



教えて

読者投稿企画

私のマイブーム

あなたが今ハマっていることは何ですか?
読者の皆さんが投稿してくださったマイブームをご紹介します!

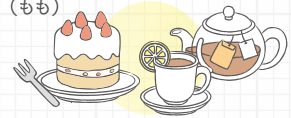
断捨離 *Elimination*

断捨離です。使わなくなった参考書や間違えて購入したものをフリマサイトに出品しています。(すずりんパパ)



おうちカフェ *Home cafe*

おうちカフェ!冷凍ケーキを買い置きして、疲れた時に紅茶と頂きます。ちょっとリッチな気分です。(もも)



子守り *Babysitting*

孫の子守りです。一緒に遊ぶと結構体力を使います。(ままじゃ)



買い物 *Shopping*

岩盤浴と温泉と道の駅でのお買い物。人生100年時代、健康寿命と平均寿命の差を小さくする努力。(ゆず)



公益社団法人福岡県看護協会

会員様 特別優待のご案内

会員特典 8大特典 お見積無料

- ①基本料金 20%OFF
- ②最大段ボール50枚 無料
- ③ガムテープ 2個 無料
- ④布団袋 2個 無料
- ⑤ハンガーケース 当日5本リース 無料
- ⑥シューズケース 当日2本リース 無料 近隣移動のみ
- ⑦タンスの中身そのまま 衣類のみ
- ⑧買取サービス 不要な家具、家電など 指定エリア有

STEP1 二次元コードを読み取る

STEP2 特別優待コード 476150

STEP3 紹介者名(公益社団法人福岡県看護協会) 必要事項を入力してください。

STEP4 申し込み完了

<https://www.hikkoshi-sakai.co.jp/est/kyushub/>

PCの方はこちら

ご登録いただいた電話番号にコールセンターよりご連絡がございますのでお見積り日の打合せをお願い致します。

※お引越しのご希望日によっては大変混雑する事があり手配できなくなる場合がございますので、早目のお申込みをお願い致します。



コード入力 476150



まごころこめておつきあい

株式会社 サカイ引越センター

サカイ引越センター 九州B法人課

営業時間9:00~18:00 年中無休(年末年始を除く)

TEL 0120-14-1774